

Minami Kyushu University Syllabus

シラバス年度	2026年度	開講キャンパス		都城キャンパス		開設学科	子ども教育学科			
科目名称	教育と社会					授業形態		講義・演習		
科目コード	750021	単位数	2単位	配当学年	3	実務経験教員	○	アクティブ ラーニング	○	
担当教員名	澤野 幸司								ICT活 用	
授業概要	教育基本法には第1章「教育の目的と理念」、第2章「教育の実施に関する基本」、第3章「教育行政」、第4章「法令の制定」が示され、我が国の教育の在り方が示されている。つまり、教育が人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を目指していくことが明確に示されている。本授業では、こうした理念に基づき、教育という営みを、広く3つの視点から俯瞰し、教育と社会がつながっていることを理解することを目的とする。そのために、実務経験を活かした学びの内容としての「教育委員会制度」「教育施策と学校教育（不登校児童生徒対応施策を基に）」「学校運営協議会制度」という3つの視点から、教育と社会の関係性について理解し、自分なりの考えをまとめることができるようにする。その学修を通して、より広くかつ深く教育について考える機会とする。									
関連する科目	教職概論 教育課程論									
授業の進め方 と方法	法律や公的機関から発行されている資料等を用いて講義する。授業の中で学んだ内容を振り返ることと学修内容を統合し、俯瞰的に教育と社会の関係について理科するため、授業の冒頭で3つの課題を与え、演習を通して互いの考えを理解し、自己の理解を深められるようにする。									
授業計画 【第1回】	第1回 序論 教育と社会についての学びを行うことの意義 教育委員会制度について、資料を基に理解する。									
授業計画 【第2回】	第2回 教育長と教育委員の役割 定例教育委員会での協議やレイマンコントロール等その意義について、資料や対話を通して理解する。									
授業計画 【第3回】	第3回 教育長と教育委員会事務局の役割 教育委員会事務局の組織や仕組みについて理解し、教育長との関係性について、資料や対話を通して理解する。									
授業計画 【第4回】	第4回 首長と教育長の関係性 地方教育行政の組織及び運営に関する法律について、法令を基に理解するとともに、総合教育会議等の意義や役割を通して、首長と教育長の関係について理解する。									
授業計画 【第5回】	第5回 教育委員会制度の今後の展望 第1回～第4回までの学修を踏まえ、教育委員会制度や首長・議会との関係について、演習を通して総括する。									
授業計画 【第6回】	第6回 教育施策と学校教育（不登校児童生徒の対応を通して）の概論 延岡市における不登校対応の教育政策について理解し、教育政策と学校教育への影響について、資料や対話を通して理解する。									
授業計画 【第7回】	第7回 学びの多様化学校の制度設計 教育課程や学校施設、学校教育法等の法令等との関係性を通して、学びの多様化学校について資料と対話を通して理解する。									
授業計画 【第8回】	第8回 社会と連携した不登校支援の在り方 大学・NP0等の不登校支援を通して、より多角的な教育施策について。資料と対話を通して理解する。									
授業計画 【第9回】	第9回 学校教育における不登校を生まないための取組 学校教育における不登校児童生徒を生まないための取組を通して、学校の風土改革について理解する。									
授業計画 【第10回】	第10回 教育施策と学校教育の今後の展望 第6回～第9回までの学修を踏まえ、教育行政における教育施策と学校における教育活動の関係について、演習を通して総括する。									

授業計画 【第11回】	第11回 地域と学校の関係性モデル（概論） 兵庫教育大学が開発した地域と学校の関係性モデルについて理解するとともに、その意義について概観することができる。
授業計画 【第12回】	第12回 学校運営協議会と地域学校協働活動 文部科学省が推進する一体的推進について、その政策の意義を理解するとともに、延岡市における実際を踏まえて2つの制度について資料と対話を通して理解する。
授業計画 【第13回】	第13回 学校ガバナンスと民意 民意に基づく教育行政経営や学校運営の重要性について、資料や対話を通して理解する。
授業計画 【第14回】	第14回 珠洲市の挑戦：珠洲市立飯田小学校・大谷小中学校の事例を通して 能登半島地震後の珠洲市立飯田小学校や大谷小中学校の取組を通して、地域と学校の関係性について理解を深める。
授業計画 【第15回】	第15回 地域と学校の今後 第11回～第14回までの学修を踏まえ、地域と学校の在り方について、演習を通して総括する。
授業の到達目標	教育委員会制度や教育施策の実現、そして学校運営協議会制度の3つの柱を通して、それぞれの意義や目的等を理解するとともに、教育が社会の要請に基づき行われていることを、自分なりの言葉で表現することができる。
学位授与の方針 (DP)との関連	1. 知識・理解を応用し活用する能力-(1)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(1)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(2)
授業時間外学習【予習】	【予習】 文部科学省や法令等を検索し、講義内容について把握しておくこと。(約1時間)
授業時間外学習【復習】	【復習】 講義で学修した内容を、自治体等に当てはめて振り返り、どのように関連しているかを簡単にまとめておくこと。5時間ごとに小レポートを課し、振り返りを行う。
課題に対する フィードバック	小レポートに対し、フィードバックを行う。 総括レポートについても、フィードバックを行う。
評価方法・基準	以下の項目に基づいて評価する。 1) 小レポート (20点×3) 2) 総括レポート (40点)
テキスト	特になし
参考書	各種法令及び文部科学省関係Webサイト
備考	